

第 26 回災害対策本部での知事の主な発言

1. 会議冒頭の発言

- 本日、国には、大規模災害復興法に基づく「非常災害」に指定いただき、改めて感謝申し上げます。これにより、自治体が管理する漁港や海岸など、幅広い災害復旧工事を国や県が権限代行できることとなった。

県から国への権限代行については、既に具体の要望をお伝えしているが、被災市町から県への権限代行のニーズもしっかり吸い上げてほしい。

- 本日、いしかわ総合スポーツセンターで県立中央病院の臨時診療所が開設した。先ほど、私も実際に視察してきたが、入所者のほとんどが高齢者であり、介護や介助を要する方も非常に多く、健康管理に万全を期してください。また、新たに 1.5 次避難所として開設した小松総合体育館でも、被災者へのきめ細かな対応をお願いしたい。

- 応急仮設住宅については、これまでに輪島市、珠洲市、能登町、穴水町で、計 247 戸を着工している。

明日、新たに七尾市で 30 戸着工することとし、具体的には、万行 1 号公園で建設する。

さらに、穴水町でも追加で 61 戸着工することとし、具体的には、町民農園で 43 戸、穴水交通公園で 18 戸を建設する。

- 被災地から自主的に県内外に避難された方も多数いる。

避難所以外で避難生活を送っている被災者の皆さんについて、罹災証明書の案内など、今後の行政からの支援に繋げていくため、本日、避難先や氏名、電話番号等の情報を登録する窓口を開設した。WEBと電話のどちらからでも登録が可能である。ぜひ活用いただきたい。大変重要なことなので、報道の皆さんからも、新聞や放送等を通じて、ご案内をお願いしたい。

2. 会議最後の発言

- 孤立集落が実質的に解消するとともに、2次避難も含めて避難が進んでいる。今後は、在宅で避難している方を含め、被災地の避難所で暮らす方々への生活支援と、ホテル・旅館などの2次避難所等で暮らす方々への生活支援、これをきめ細かく行っていかなければならない。

早急に、復興生活再建支援チームを編成し、庁内の体制を整え、国・市町・関係団体と連携し、しっかり対応してください。

未だに、自宅避難の方が、避難所で物資をもらえないということを聞く。自宅避難、車中避難など様々な事情で避難している方にも物資が届くように、お願いしたい。また、物資のやり取りにより、避難所以外に避難されている方の情報が集まるので、お願いしたい。

- 2次避難している被災者が、一旦、手続き等で被災地に戻らなければならない場合もある。まずは、金沢駅と被災6市町の役場を結ぶ無料バスを確保すべく、検討し、調整を急いでほしい。一旦、命を守るために2次避難所に行ったが、家屋の解体撤去前に、忘れ物などを確認したい方などのために、安定的な公共交通機関は必要である。自家用

車のない方などのために、被災した自宅へ戻って、避難所に帰ることができる足の確保に公的支援をお願いしたい。

- 2次避難の次の段階として、現時点で数千戸に及ぶ仮設住宅の建設ニーズがある。市町と連携し、準備を加速してください。被災者の皆さんは、故郷の仮設住宅に入りたいとは思いますが、やむを得ず、みなし仮設住宅に入らなければならない場合もある。こういったことを予めお伝えしたうえで、市町と連携したマッチングを行いたい。
- 今後の生活の目途を立てるには、上下水道一体での復旧が最優先である。一日も早い「水」の確保に向けて、関係機関が連携して、復旧にあたってください。
- 元旦の発災から、間もなく3週間を迎える。この間、この本部員会議については、人命救助を最優先に、関係機関で情報共有等を図るため、当初は1日2回、7日からは1日1回開催してきた。

今後は、2日に1回の隔日開催にすることとし、次回は、明後日の16時に開催する。私は、明日、穴水町と能登町に視察に入る予定である。

なお、被害等の状況や、安否不明者・死者の氏名等については、現在、毎日10時と15時に2回公表しているが、これを、明日から、毎日15時の1回の公表とする。